

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：洪水

【施設名】

保育所型認定こども園

五和保育園

令和 3年 11月 1日 作成

様式編 目 次

提出様式

1	計画の目的	1	様式 1
2	計画の報告	1	様式 1
3	計画の適用範囲	1~2	様式 1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	様式 6
9	施設周辺の避難地図	7	別紙 1
10	対応別避難誘導方法一覧表	8	別紙 2
11	防災体制一覧表（任意様式）	9	様式 7
12	防災教育及び訓練の年間計画（任意様式）	10	様式 8

個人情報等を含むため適切に管理 ※提出は不要（様式任意）

13	利用者緊急連絡先一覧表	11	様式 9
14	緊急連絡網	12	様式 10
15	外部機関等への緊急連絡先一覧表	13	様式 11

自衛水防組織を設置する場合のみ作成 ※提出は不要（様式任意）

15	自衛水防組織の業務に関する事項	14	様式 12
16	自衛水防組織活動要領	15	別添
17	自衛水防組織の編成と任務	16	別表 1
18	自衛水防組織装備品リスト	17	別表 2

1 計画の目的

様式1

この計画は、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

	平日		休日	
	利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	約 300名	約 80名	約 0名	約 0名
夜間	約 0名	約 0名	約 0名	約 0名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

【対象の水害】

災害種別	種類	想定	
洪水	対象河川	大井川	
	想定浸水深	0.5m未満	
	家屋倒壊・危険区域	<input type="checkbox"/> 区域内	<input checked="" type="checkbox"/> 区域外
土砂	家屋倒壊・危険区域	<input type="checkbox"/> 区域内	<input checked="" type="checkbox"/> 区域外

○想定される水害リスクの情報を把握してください。

【確認①】洪水ハザードマップ

【確認②】浸水想定区域図（想定最大）

【確認③】土砂災害ハザードマップ

※上記は、インターネットから確認できます。

（ 島田市水防監視システム）

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、通所部門を臨時休業とする。または午前6時半の時点で、全県下又は「島田市」に、以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

暴風警報又は暴風特別警報

大雨警報又は大雨特別警報

洪水警報

4 防災体制

洪水

様式 2

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報班・避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
次のいずれかに該当する場合 ・大雨注意報発表 ・洪水注意報発表 ・台風が接近している場合 ・大雨が予想される場合 ・対象河川の氾濫注意情報発表	注意体制確立 レベル 1・2	・台風、大雨の情報収集 ・対象河川の水位情報の収集 ・関係幹部の招集	・総括・情報班 (情報収集伝達要員)
次のいずれかに該当する場合 ・大雨警報発表(浸水害) ・洪水警報発表 ・対象河川の氾濫警戒情報発表 ・避難準備・高齢者等避難開始の発令	警戒体制確立 レベル 3	・使用する資機材の準備 ・入所者の家族への事前連絡 ・周辺住民への事前協力依頼 ・要配慮者の避難誘導	・避難誘導班 (避難誘導要員) ・総括・情報班 (情報収集伝達要員) ・総括・情報班 (情報収集伝達要員) ・避難誘導班 (避難誘導要員)
次のいずれかに該当する場合 ・大雨特別警報(浸水害) ・対象河川の氾濫危険情報発表 ・避難勧告又は避難指示(緊急)の発令 ・その他避難の必要があると判断した場合	非常体制確立 レベル 4	・施設全体の避難誘導	・避難誘導班 (避難誘導要員)

※避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により、自主的な判断に基づき体制を確立することも必要です。

【大型台風】：大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めの避難を開始する。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	情報の例示	収集方法
洪水予報等	気象警報、津波情報	携帯電話アプリ 島田市「防災速報」 インターネット 島田市ホームページ
	洪水予報、水位到達情報	
	土砂災害警戒情報	
	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）	
その他	施設周辺の浸水状況	インターネット 島田市ホームページ
	施設周辺における土砂災害の前兆現象	

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

「対応別避難誘導方法一覧表」⇒ 別紙 1

(2) 情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、洪水予報、津波情報及び土砂災害警戒情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、「2階(避難場所)へ避難する。利用者引き渡しは、和泉ホールにおいて行う。」

「利用者の引き渡し開始は●●時頃とする。」旨を連絡する。

「防災体制一覧表」⇒ 様式 7

「利用者緊急連絡先一覧表」⇒ 様式 9

「緊急連絡網」⇒ 様式 10

6 避難誘導

様式 4

(1) 避難場所、移動距離及び手段

浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合、浸水継続時間が長く、長期的に孤立するおそれがある場合、家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する場合、立ち退き避難(水平避難)をする。

1) 立ち退き避難(水平避難)を行う場合

立ち退き避難(水平避難)の場合の避難場所 1 (浸水想定区域外の関連施設等)

施設名	避難場所名称	移動距離	移動手段	
			徒歩	車両
五和小学校	避難所	750m	■	□ 台

立ち退き避難(水平避難)の場合の避難場所 2

施設名	避難場所名称	移動距離	移動手段	
			徒歩	車両
			□	□ 台

2) 屋内安全確保を行う場合

屋内安全確保(垂直避難)の場合

施設名	避難場所名称	避難階	移動手段
五和保育園	水害時第一避難場所	2階	徒歩移動

3) 近隣の安全な場所

立ち退き避難(水平避難)、屋内安全確保(垂直避難)が困難な場合、近隣の安全な場所 避難所：五和小学校 に避難するものとする。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】のとおりとする。避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直すものとする。

「【施設周辺の避難地図】」 ⇒ 別紙 1

「対応別避難誘導方法一覧表」 ⇒ 別紙 2

「防災体制一覧表」 ⇒ 様式 7

7 避難の確保を図るための施設の整備

様式5

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

備蓄品	
情報収集・伝達	<input type="checkbox"/> テレビ ■ラジオ ■タブレット <input type="checkbox"/> ファックス ■携帯電話 ■懐中電灯 ■電池 ■携帯電話用バッテリー
避難誘導	■名簿(施設職員・利用者) ■案内旗 ■タブレット ■携帯電話 ■懐中電灯 ■携帯用拡声器 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 ■電池 ■携帯電話用バッテリー <input type="checkbox"/> ライフジャケット <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
施設内の一時避難	■水(1人あたり9ℓ) ■食料(1人あたり9食分) ■寝具 ■防寒具
衛生器具	■おむつ・おしりふき ■タオル ■ウェットティッシュ ■マスク ■ゴミ袋 ■携帯トイレ
医薬品	■常備薬 ■消毒薬 ■包帯 ■絆創膏
その他	<input type="checkbox"/> ()

浸水を防ぐための対策

<input type="checkbox"/> 土嚢 <input type="checkbox"/> 止水板 <input type="checkbox"/> その他 ()

土砂災害に対する避難を確保するための対策※

■自家発電機 <input type="checkbox"/> 壁の補強 ■非常用サイレン(屋内設置) <input type="checkbox"/> その他 ()

※事前の対策

8 防災教育及び訓練の実施

- ・毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年9～10月の間に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

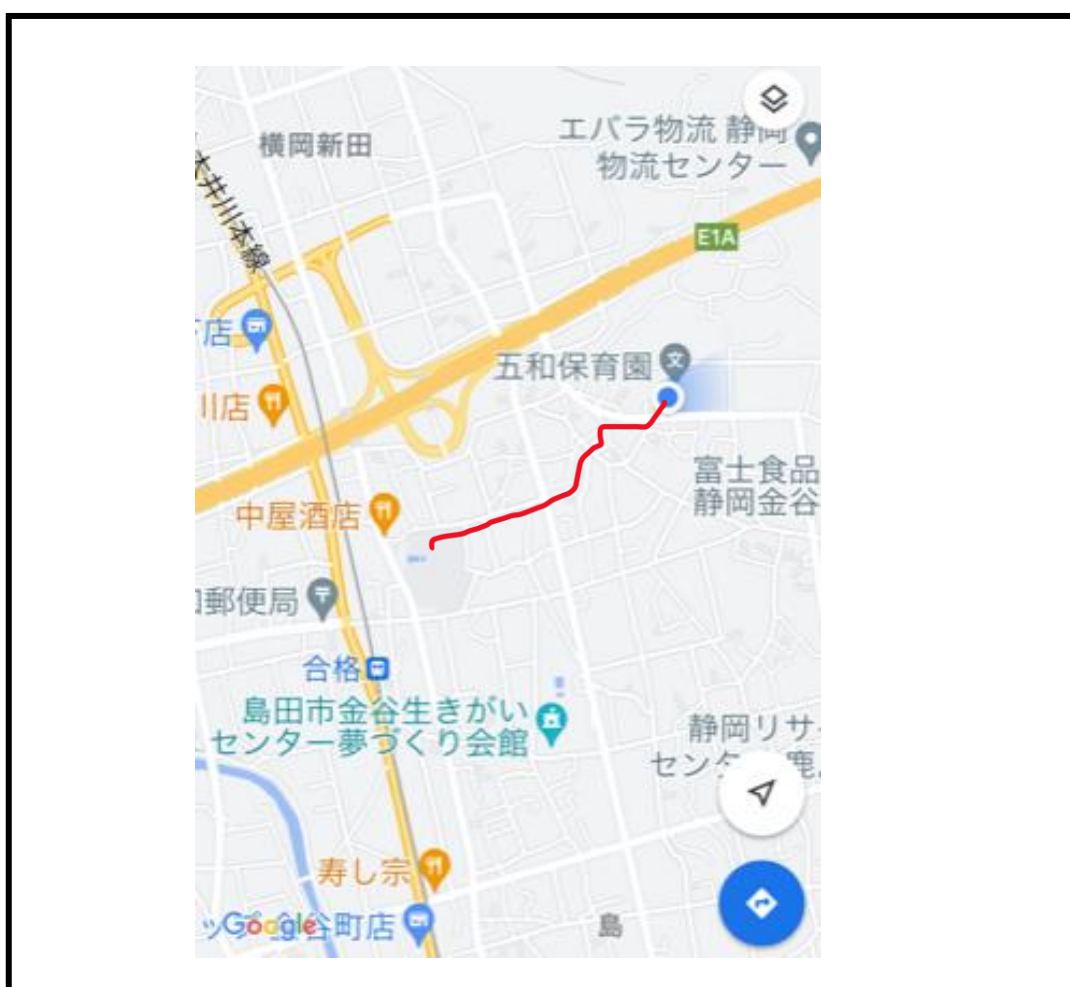
防災教育及び訓練の年間計画 ⇒ 様式8

9 【施設周辺の避難地図】

別紙 1

洪水時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	1) 立退き避難		2) 屋内安全確保	3) 近隣の安全な場所
	浸水想定区域外の関連施設	緊急避難場所		
洪水		五和小学校	園内2階	
土砂災害		五和小学校	園内2階	



※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
 避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じて見直しするものとする。